

国土審議会計画部会 第6回持続可能な国土管理専門委員会

日時：平成18年2月17日（金） 14：30～17：30

場所：サーラ・デ・うすき

1. 開会

【深澤計画官】 それでは定刻となりましたので、ただいまから国土審議会計画部会第6回持続可能な国土管理専門委員会を開会いたします。私は国土計画局計画官の深澤でございます。今回は、臼杵市長である後藤委員、臼杵市、大分県の多大なご協力により、臼杵市にて開催いたします。また、皆様方には、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。まず、小林重敬委員長からご挨拶をいただきます。

2. 委員長挨拶

【小林委員長】 既にご案内かと思いますが、新しい国土計画は開発の概念だけでなく、管理の概念を入れたものにしようという理念から、今回「持続可能な国土管理専門委員会」を立ち上げ、検討を行ってきました。

昨年、専門委員会において中間のまとめを取りまとめ、農地・都市・海域の土地利用をはじめとした国土管理のあり方について検討してきた。

そのようなまとめを受けた後で、現地の実状を知りたいとのことで今日はこのような場を持つことができました。関係各位のご協力、特にここにおいでいただいております各諸氏には、お忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

3. 臼杵市長挨拶

【後藤市長（委員）】 みなさんこんにちは。本日はこのような委員会を臼杵市で開催していただきまして、誠にありがとうございます。遠隔の地まではるばるお運びいただきましたことに厚く御礼申し上げます。臼杵は九州の中でもまれに遅れた地域でございます。大分県の県の南にございますが、お隣宮崎県の県南の都城市に何か会議があるときは、こちらから福岡の方に参りまして、そして久留米の近くを通過して、熊本を通過して、そして鹿児島県に入ってから、そして都城に入るといふ、そういうことをしなければならぬ不便な地域でございます。にもかかわらず、いろいろなところで様々な施設の充実はさせていただいているわけですが、今回はそういう地域がどうなっているのかを実際に見てほしい。

皆さんがおいでいただき、そしてこちらで委員会を開いていただくということのできる限りのことをしたつもりではございますが、いろいろと行き届かない部分もあるかと思っておりますのでご容赦いただければ幸いです。

また周辺地域のさまざまな人々の生きざまについて話をしてほしいと考え、今回は地元

の方にお話をさせていただく場を設けた次第である。皆さん、ご協力いただきましてありがとうございました。実際の話をしつかりと皆さんに伝えていただければと思います。ご協力いただいた方には厚くお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

4. 出席者紹介

【深澤計画官】 本日は、大分県各地から、持続可能な国土管理に向けて、実際に様々な取り組みをされておられます 4 名の方々にお出でいただきました。ご紹介させていただきます。

永松 博文 豊後高田市長です。

田島 信太郎 田島山業（株）社長です。

小平 一郎 前宇目町町長です。現在は佐伯市議会委員でおられます。

後藤 生也 竹田市九重野地区担い手育成推進協議会会長です。

また、持続可能な国土管理専門委員会の委員のご紹介をいたします。

遠藤 日雄 委員です。

沖 大幹 委員です。

後藤 国利 委員です。

谷口 守 委員です。

千田 正 委員です。

根本 祐二 委員です。

速水 亨 委員です。

星野 順子 委員です。

牧 紀男 委員です。

鷲谷 いづみ委員です。

亘理 格 委員です。

なお、本日のご欠席委員は、麻生委員、有田委員、磯部委員、武内委員、辻本委員、三好委員です。

本日は、大分県農林水産部の方にもご参席いただいております。

中井審議監です。

農林水産企画課 佐藤参事です。

事務局のご紹介をいたします。

国土交通省土地・水資源局（国土計画局併任）の日尾野次長です。

国土利用計画を共管しております環境省環境計画課の佐野課長です。

お手元の資料の確認をさせていただきます。議事次第、座席表のほか、資料の 1、2、また、取り組みをご紹介いただく皆様に準備していただいた資料がございます。上から順番に、永松市長、田島社長、小平前町長、後藤会長、後藤委員の資料となっております。資料の不備等がございましたらお知らせ下さいますようお願いいたします。

それでは、以下の議事は小林委員長にお願い致します。

5. 議事

【小林委員長】 それでは、議事に入りたいと思います。

本日はまず事務局より、「持続可能な国土管理専門委員会の審議状況と現地調査について」説明します。その後、4名の方々と後藤委員から、現場での取り組みや課題についてご紹介いただき、休憩を挟みまして、委員との意見交換をしたいと思います。まず、深澤計画官からお願いします。

【深澤計画官】 さっそくですが、ごく手短かに。資料2をごらんくださいませ。これまでの持続可能な国土管理専門委員会における論点を模式化したものである。それぞれの項目につきましては委員のご審議の中身をそのままここに引用しているものでございますので、その意味で審議事項としては新しいものではないでございますが、いろいろ整理をして参ったものでございます。

「森林」「都市」「海洋・沿岸域」「農地・農村」の4つの切り口それぞれのプロパーの課題もありますし、それから「森林」と「農地・農村」、「都市」と「農地・農村」といったそれぞれの間の関係についても整理すべく、ご審議をいただきました。若干、ダブリもありますしややこしい表記になっておりますけれども、今回のご審議の参考にしていただければと思います。

それから資料2の2枚目でございますが、私どもは都市・農地・森林・海洋の縦割りの視点での議論をするとともに、自然との共生や減災、あるいは美しいランドスケープの形成といった横串の議論もしていただいております。これを整理しようとしているものであります。これも本日のご審議の参考にしていただければと思います。

それから、他の専門委員会、例えば条件不利地域の委員会やライフスタイル、人口減少に関する委員会、あるいはインフラ基盤、それぞれの審議会の議論と、都市・農地・森林・海洋のそれぞれのこういった施設の視点、これをどう結んでいくかについても審議をしていただきたく、現在、準備をしているところである。私の方からは以上でございます。

【小林委員長】 続きまして現場での取り組みについてご紹介いただきます。それでは、永松市長からお願いします。

【豊後高田市市長 永松氏】 ご紹介いただきました豊後高田市市長の永松でございます。我々は「昭和の町」として、疲弊した街を活性化しようとして、今、まとまっているところでございます。今日は田染荘についてお話をしようと考えておりますが、その前にまず我々の街の場所について紹介したいと思います。豊後高田というパンフレットの一番最後に地図があります。今日、皆様方が飛行機をお降りになられたのが大分空港ですが、ちょうど飛行場の反対側、国東半島の西側にございます。

耕地が少ないということで昭和30年代から過疎化が進んだ、中山間地域の典型的な地域でございます。そういった地域がどうなっていたかを中心にご説明させていただきた

いと思います。

この資料に移る前に、平成12年に朝日新聞社から出版された石井進先生の「中世の村を歩く」という文章のあとがきを読ませていただきたいと思います。

最後になったが、ぜひ記しておきたいのは、第3章の「宇佐・国東の村」の舞台、田染荘のその後の状況である。

かつての景観をよく残している小崎地区については、本書でも大きく取り上げた。実は、小崎地区では近年、ほ場整備の要望が高まっており、景観が残るかどうか危惧される状況となっていた。しかし、さまざまな変化を経た上で、昨年秋以来、ほ場整備の計画を見送り、代わりに「荘園の里委員会」を結成、景観保全や「荘園」としての史跡指定を目指すこととなった。地域住民の大英断であり、素晴らしい決定として心から敬意を表したい。さらに最近の新聞報道によると、国の田園整備構想にもとづき「田園空間博物館」とする構想も具体化しつつあるという。「中世の村」をどのように現代に蘇らせることができるかを期待しつつ、その前途を注視したい。なお、本文で述べ、口絵にも1988年に海老澤氏が撮影した写真を掲げたが、豊後高田市の大曲地区には、中世以来の棚田が残っている。しかし年々耕作面積が減少しつつあり、まさに「消え行く棚田の風景」であった。実は昨年8月、棚田を学際的に研究してその保全につなげようとする棚田学会という会が設立され、全国各界から500名以上の参加者を得て、活動を開始した。たまたまその準備からお手伝いしたせいか、私とその初代会長を仰せつかることとなり、多くの報道関係者から取材を受けた際、「なぜ中世史の研究者が棚田なのか」との質問が多かった。それについてはこの大曲地区の棚田を例にお答えしたものだ。

ここに書かれております、この「大曲地区の棚田」というのは、冊子の5ページでございます。この5ページの上が、先生の本にある写真であります。この平成5年当時でこのような棚田でありましたのが、現在は石井先生のご期待に沿えず、この下の写真のような状況となっております。

私どもが今日、お話ししようというのが、この表紙にあります田染荘についてでございます。そして次の6ページに書いておりますのが、こういう風にして狭地直しをやりながら、下の写真のように保存整備をやってなんとか活かしていこうということで取り組んでおります。

それでは田染荘の小崎についてお話をさせていただきたいと思います。昭和58年～60年にかけて国東半島の荘園は、県の事業として調査しました。先ほど出てきた早稲田大の先生を中心にしながら調査をしました。その結果、この田染荘は歴史的に非常に価値があるということになり、先生方、学者の皆さんはなんとかこれを保存していきたいという考えになりまして、平成2年に市に説得を試みたようであります。しかしながら、なかなか地域の方の賛同は得られませんでした。平成7年に、豊後高田ではほ場整備の計画

がありましたが、この地区は除外されました。その頃から地域の方は非常に不安を感じるようになったようです。そして平成9年、実は平成11年が事業の期限であったが、全地区の方からは場整備を行ってくれ、という要望が出されました。この段階で我々市としても、一応、ほ場整備の方向に向かわなければならないだろうということでした。そして11年の12月に、ちょうど私が市長に就任し、その引継ぎにおいても小崎地区についてはほ場整備をしなければならない、という話を聞いた次第です。翌年の3月に小崎地区の代表から「もうタイムリミットだ。これで動かなければ市はどんな責任をとるのか」ということで咎められました。私も現地に行き、代表に直接話をした結果、やはりほ場整備をしなければならないだろうということで、12年の4月に学識者の方と集まって最後の検討会を実施しました。そして私どもとしては住民の意思に従ってほ場整備をしたい、ということ述べましたが、先生方は「歴史的価値があるのでなんとか残す方法はないものか」という議論のまま平行線をたどりました。その中で、どうしても住民の生活があること、棚田を残すためには住民の協力がなければ残すことができないのではないかとということで最終的には学者の先生方もほ場整備もやむを得ないということになりましたが、一部だけでも残す方法はないかということで、ちょうど地区の40haだけでも何とか住民を説得してくれないかという話になりました。私もそんなに歴史的に大事なものということならば、ということで地区の人を説得しようということになりました。

それ以降、4ヶ月ぐらい地区の人と話をしましたが、なかなか説得できませんでした。最終的に地区の人々の意見を要約してみると、現在平均年齢65歳で、さらに10年後には75歳になっており農業ができない。農業ができないときにどうするかというと、人に頼むしかないが、機械化ができないところではこれを誰も受けてくれない。だからどうしてもほ場整備をする必要があるということでした。ここで私どもの提案としては10年後の心配なら、10年後にもう一度話し合ひましょう、と。そしてほ場整備をしなければならないのであれば、その時には市がほ場整備をしましょう、と言いました。そういうことで、市が10年後にはほ場整備の約束ができるのであれば、という条件付きで納得してもらったわけです。

それとともに、ちょうど国の田園空間博物館構想の事業があるという情報を聞きました。それに関して県と話し合ったところ、まさに我々が求めていた事業ではないか、ということでした。この制度を利用すれば、学者の要望も地域の人々の最低限の要望も同時に満たすことができるということがわかりました。それを学者に相談したところ、非常に喜んでいただけました。さらに、地域住民の人への説得についても、先生からぜひ自分も説得しようと思って出ていただけました。それで説得をしたところ、地区の住民の過半数が賛成してくれるような状態になりましたので、それで小崎地区の全体会議を実施しました。

全体会議では小崎地区を全て原風景で保存するためには、新しい農業を手がけようという話になりました。グリーンツーリズムであります。これ以上はもういやだ、という意見も出ました。私は「与えられた素晴らしい資源を活用した中世の風景を活かした、また歴

史的な価値を利用しながら農業をしよう。それによって農業が10年後も活性化する」という提案をしました。そのためには、博物館事業を導入して、それについては全部市が持ちます、ということで水路等を整備し、機械化ができる状態にしようということになりました。

また、グリーンツーリズムを行うために、職員を1人専任させましょう、という提案もしました。そして、何としてもグリーンツーリズムを成功させよう。その中で住民の方々がまた犠牲になるのか、先生と同じような考え方を押し付けるのかと言われたが、新しい農業をしようという話で大分説得し、グリーンツーリズムの先進事例の視察に連れて行くなどしたところ、最終的には80歳のおじいちゃんの「市長と同じ夢を見よう、グリーンツーリズムをやってみよう」という一言で全員が賛成ということになりました。毎年、何度か挫折がありまして、職員や私が出向いて説得することで何とか今まで続けております。

「荘園の里推進委員会」を結成して、資料のあとの方に書いていますが各種の事業を行っております。少しでも作った米を食べてもらう方法はないかということで、オーナー制度、1人3万円でオーナーを募集しようということになりました。これを市内の業者にお願いしたところ、30組のオーナーが誕生し、現在では147組のオーナーがおります。そのうちの110組は県外を占めています。これはこの地区のお米がおいしいということで、ある人は全国一といわれている魚沼のお米よりもおいしいという評価もあり、オーナーはどんどん増えてきております。私は3万円はちょっと高いと思っているが、皆さんは高いと感じることもなく、結構喜んでいただいています。

最後の方につけているのが御田植祭の写真です。田を植えているところです。その一番左側が小崎の田染荘です。右側は稲を刈っているところで、一番右側が宇佐神宮の荘園だったということで、荘園米を宇佐神宮に納める献穀祭に参加した人の様子です。

中山間地域の風景を壊す方法は2つあると思います。1つは先ほど言いましたように、ほ場整備で壊すということが挙げられます。しかしながら、ある程度のほ場整備をしなければ維持することは難しい。それとともにもう1つは耕作をしなければ田そのものがなくなってしまう。中山間地域の風景は人が手を入れることで成り立っており、それを放棄した場合は、原風景がなくなってしまうという厳しい状況であります。したがって、どういうふうに人に耕作をしてもらうかがこれからの我々の課題であると思います。中心としては担い手になる大きな農家が必要であります。それとともに、都会に出た人が定年になって帰ってくるような、そういうシステムが必要であり、担い手がいなくなれば中山間地域の風景もどんどん失われていくだろうと思っています。

【田島山業 田島氏】 田島です。大分県の中津江村というところで林業を営んでおります。もともとは山村でございまして、私も林業を営んでおります。資料がこちらにございまして、これに従ってやりたいと思います。資料の2番目が雑誌の切り抜きがありますが、今日はせっかく来ていただいているので我々林業の思いみたいなものをご理解いただきました

いと思って、用意しました。あと後ろの方の資料がこれから使うもので、子供達を相手にしたキャンプなどの写真がたくさんついています。

特に今日は、「林業の現状から新たな林業を求めて」ということで話したいと思います。何が言いたいかと申しますと、林業の現状は非常に厳しくてどうにもならない、それでも新たな林業を求めて決してあきらめない、とそういうことでございます。

下の方を見ると私のプロフィールが書いてあります。私が持っている森の経営面積は約1,000haで、大分県で個人で持っている森の大きさとしては一番広いというように言われております。

ちなみに、先日アメリカのNGOに環境問題で呼ばれ、1,000haの所有者だと言ったら、「小規模は大変だね」と言われました。つまり、アメリカはもっと大きいということだと思っております。

昭和60年に祖父が亡くなり、家に戻りました。それまでは流通系にいました。昭和60年はプラザ合意の年だったんです。プラザ合意の年は、1ドルが一気に100円台前半まで上がった年でございます、そこから林業はガタガタになったと理解しております。つまり、林業の良い時は知らず、下り坂だけ知っている状況でございます。

平成3年にひどい台風災害が起きました。その台風災害と一緒に復旧しようや、ということでこういうボランティアをかき集めてやりました。それからというものの毎年のように台風が来るようになった。要するに南洋化しているということだと思っております。実際、九州には東南アジアにしかない昆虫も生息するようになったと言われております。台風が頻繁にやってくるのが当たり前になり、特に平成11年・15年・16年には巨大な台風が来てしまい、その度に山の片付けが必要になっている。

何といっても今日は私から見れば先生のような方ばかりがおられる。たぶん皆様は林業についてある程度はご理解をされているのだと思うわけです。林業とは「山に木を植え、育て、切って売る」ことです。これが林業だと私は考えております。

しかしそれこそ先ほど話したアメリカではこんなことはやらないそうです。平地にある木を切って、しばらくすると勝手に生えて、大きくなったら収穫するということでした。すなわち日本の林業が世界の林業ではないということにして、特に草が生えることや山で林業をしなければならないというのは変わっていると言えます。

要するに、林業は儲からなくてひどいという話をしようということなのですが、ここに林業についてという林野庁の委員会ですら使った資料があります。この資料の17ページを見ていただくと、左側に表がございます。

そこに立木価格というのが書いてあるが、これは木を切って売った場合の手取りがこのくらいになるよ、という値です。ごらん通り、昭和55年の利益を100としたら、現在は20に減っている。

さらに林業では、1. 切る、2. 搬出、3. トラックで輸送する、4. 市場で売る、の4つのコストがかかります。このコストがあるものなので、上流の価格と末端価格ではこ

れだけ違うということになります。実はこの次のページにですね、取引量と売上と1立方メートルあたりの単価が書いてあるわけなんですけど、平成9年には7,500立方メートルで1億2,600万円で売れました。そうすると1立方メートルあたり15,920円ということになります。さらに平成11年から段々下がっておりまして、最後は平成14年に1立方メートルあたりが10,000円になりました。

実は、この4つのコストが合計で1立方メートルあたり12,000円かかります。すなわち1立方メートルあたり12,000円を切ると手取りがなくなるわけでございます。ところで搬出というのはリスクが高く、木の下敷きになって人が死んだりします。それなのに手取りがほとんどないということで、平成14年にバカバカしくなってやめたわけです。したがって平成15年は400立方メートルしか切っていないわけでございます。400立方メートルになると、社員が山の手入れができなくなって困るというので、最終的には3,000立方メートルまで戻してきたわけでございます。

要するに、その間こっちも一生懸命コストを下げて、今は4つのコスト合計で1立方メートルあたり8,500円程度でやっております。8,500円だと、1万円で売れば1,500円の利益が出るわけです。すなわち、1,000立方メートル売ると150万円の利益が出るわけです。とても社員が食っていけるだけの状況ではないわけです。

もっと申し上げたいのは、平成14年から1万円が続いております。あの時の1万円と今の1万円は違います。私は平成14年以降は、高く買ってくれるところにしか売らなくなりました。それでやっと1万円を確保できているのであります。

昭和55年のあたりが100ということを書いてありますが、あの頃で1立方メートルあたり3万円だったと思います。私自身は昭和60年からしか林業をしていないので、その時の価格で申し上げると、だいたい2万5,000円ぐらいだったんですよ。今、つい最近の価格でいうと、スギの平均価格は7,000円台です。

お分かりですか。バカじゃないかと思うでしょ。そういう商売をやっております。したがって手取り収入がほとんどなくなりました。

私は昭和60年に戻ってきて、当時は父がなくなった直後によく分からなかったが、森林組合の人が言うには林業は悪いとのことでした。実際に、先ほどの表を見ても昭和55年から60年までの間に流通価格が下がっているわけです。それがどんどん下がっていて、今は悪いどころか合わないということになっております。

植えた時の金額よりも下回っている平成3年以降は、もはや産業として成り立っていない状況なんです。たった今の金額で植えて、たった今の金額で育てて、たった今の金額で売ったのではもはや赤字が出るとも言えますし、大きな木と小さな木がある時に、大きな木を切って小さな木を育てることができない、ということが言えます。したがって非常に厳しいというよりも、普通に考えたらやってられない商売だということが言えます。

じゃあそれでも台風が来たら、木を切らなければならないわけです。今日、分かってほしいのは思いの部分なんですけど、じゃあ、なんで田島はそこで木を植えるのか、というこ

とです。経営コンサルタントに聞いてもそうだが、一本調子に下がり続けて、毎年手取りが減っているわけです。昨日、ある有名な林業家のところに行って山を見せてもらいました。100年生の山です。私そんなの持ってません。すごいスギで、美しい。私もこんなを持ちたいと思ったのですが、冷静に考えれば20年前にきつていればもっと儲かっているわけなんです。80年の段階で切つていれば、めっちゃめっちゃ儲かっている。つまり彼は経営ミスをしているわけなんです。でも彼はウンチクを語っておりました。

新幹線で東京に行くと、静岡でも中国地方でもいっぱい木が立っております。スギの木が中心ですね。あれをいつも見ていると、こんなにたくさんあるんだからなかなか値段上がらないと思うわけですが、普通はだんだん禿げ山が増えているとは思わないですよ。だんだん手入れができなくなっているとはプロの目から見ても思うが、ハゲ山が増えているとは思わない。ご理解いただきたいのは、さっきのデータ見れば分かるが一刻も早くきつた方が儲かるわけです。さらに言えば植えてはダメということも言えます。一刻も早くきつて放置すべきです。そうなりませんか。

それを、やらないんですよ、誰も。あるいは100年持っていることを自慢するんです。なぜそうかという、それは「林業スピリッツ」なんです。林業の経営者というのは木を切つて生活することも大切に思っているが、何よりも山をきれいにして維持管理して美しい山にすることを目的にしております。「林業スピリッツ」にしたがって、安くなっても安くなっても全部切つて放置なんていうバカなことはやらないわけです。ぜひご理解いただきたいのは、要するに「林業スピリッツ」が今の山を守っていると思っております。そうじゃなくてビジネスライクに考えるのであれば、とうの昔に大きい木から切っておりますし、山に木を植えるはずもないわけです。これを「ビジネスとして成り立つようにせい」ということであれば、小さな木以外は一刻も早くきつて、放置するということになるだろうと思います。

私が言いたいのは、「この先、誰がどうやって森林を守っていくのか」。それを私達に任せてくれとは言いませんが、他の人がやるというなら、「やれるものならやってみろ」と言いたいです。

実は私は、森を守りたいという思いがなければ森を守れないということで、それをつなぐためにキャンプをやっている。このことについては、今は時間がないので割愛させていただきます。あとのディスカッションで時間があれば話したいと思う。

この後、委員から新しい林業についていろいろ説明があると思うが、林業に携わられている委員たちも決して諦めておりません。この状況においても諦めていないということだけ心にとどめておいてほしい。

【前宇目町町長 小平氏】 この度ご紹介いただきました小平と言います。私は合併する前の宇目町についてご紹介させていただければと思います。宇目町は大分県と宮崎県の県境に位置する一番南の町でございます。寒いところでありまして、夜はマイナス4度にな

ります。合併前の地域で、かつて1万人いた町が、3,700人に減少してしまいました。森林面積は260平方キロメートルと非常に大きくなっている。オーストラリアの人口密度16人と同じぐらいであり、景観が豊かな場所になっております。

昨年4月に9市町村で合併した。中心に5万人の佐伯市という町がございまして、このほかに海の町が4つ、山の町が4つで合併し、九州では最大の面積規模での合併となっている。ちょうど1年になろうとしておりますが、非常に厳しいスタートを切っております。

その中で、市議選が行われ、私も立候補した。選挙は佐伯市が5万人ということで定数が22名、そして8カ町村が22名ということになっている。旧宇目町は定数が2名だったが、私は5万人の佐伯市から立候補をした。私も含めて郡部立候補者4名が佐伯市から立候補して全員当選したので、実際には郡部出身者が26名、佐伯市が18名ということになりました。したがって、郡部の方が過疎が進むのではないか、予算がつきにくくなるのではないかという不安があるが、8議席多いことでそういった不安に対してバランスをとらせていただいた、ということであります。次の選挙になりますと、今度は全体で30以内でやることになっています。

そういうことで、町長時代にどのような街づくりに取り組んでいたかについてお話しします。かつては260ヘクタールという水田面積があったが、今は170ヘクタールまで減ってしまいました。そういう中でイノシシが増え、人口に匹敵するぐらい生息しているのではないかと思います。シカやイノシシと戦って、農業を行っている。

集落全体をシカやイノシシから守るための「有害鳥獣防止柵」で囲いました。合わせて120km、4億7,000万円の予算をつけて現時点で14集落を囲った。囲うと景観を損なう面はあるが、そこまでしなければ地域の農業は守れない。なぜこういう発想をするようになったかと言うと、田植えをするとシカが来て、植えていた稲を食べるといった被害が続出しているためです。農家の皆様は非常に高齢化が進んでいますが、懐中電灯を照らして見回るといのが厳しくなっているためである。そういう心配を防ぐためにもこのような「有害鳥獣防止柵」を地域全体に張り巡らせた。これを実現させるために県にお願いして、県がさらに国にお願いして実現した次第である。

ここまでしなければ農業は守れないということでもあります。

宮崎県の椎葉村だけで3,000頭のイノシシを捕獲しているようだ。これは宇目町の3倍ぐらい数であり、まだまだ大変なところが宮崎県や熊本県にはあるということである。五木村の村長さんは、年間4,000頭と言っておりましたので大変深刻ということでもあります。

次に中山間地域に関する補助金の件でございますが、現在、中山間地域の集落ごとに国が補助金を出して支援をしておりますが、機能しているものもあるが全体的にはあまり機能していないのではないかと考えております。

去年、民主党や自民党が発表しているのは、農家に直接補償、支援をする制度を研究していると発表されておりました。民主党は1兆円規模で、国内の23万農家に対して、ということでしたが、国の方は財源は発表されていなかったが43万農家に、そういう研究

をしているということでした。それぞれ10ヘクタール以上耕作をする人に600～800万円を支援するというので、楽しみにしております。

5年前の講演の中で「ただいまの人口が世界では50億人、それが80億人に増える」というショッキングなことを聞いた。その時には大変な食料不足になるのではないかと不安を感じております。そういう時代に備えるために、農村がもう一度役目を担う必要があるという内容の話でした。

宇目町の隣に直川村(2,500人)や本匠村(2,000人)という、宇目町よりも人口が少ない村があるが、過疎率で見ると宇目町よりも遅くなっている。なぜ遅くなっているかというと、宇目町は専業農家を目指してきたのに対して、隣接する直川村や本匠村は兼業農家を目指してきた。兼業を目指した町は高齢化率や過疎率がスローになっているのに対して、宇目町のように専業を目指した町は高齢化率や過疎率が高く、スピードが高くなっている。このような状況を考えると今後は兼業的な農業を考えていかなければならないのではないかと、と考えている次第である。

また林業についても取り組んでいる。先ほど深刻なお話をされておりましたが、私達の町も非常に深刻な状況であり、たくさんの皆様が放置をしている状況であります。その中でシカとイノシシが異常に繁殖している。

過去にスギの植林を、国の政策として、学校、商店街、街中に対しても一律に奨励してきたために、スギが占める割合が大きく増加し、山に四季を感じさせる景観が少なくなったと思う。今後は全国一律の補助金のあり方を改めるべきである。山林全体の3割ぐらいを植林にして、あとは全て自然木とすることで、シカやイノシシと共生できるような政策をとってほしい。そうすれば4億7,000万円を使って集落全体を覆う補助事業は必要ないのだと思う。山の高いスギが整備できないようなところも、補助金をもらうためにむやみに植えているようなところがあるのではないかと。

【竹田市九重野地区担い手育成推進協議会会長 後藤氏】 私は77歳、喜寿、昨日クラス会をいたしたが、喜寿です。いかに私どもの村がこういう状況であるか、私がトッパーであるということは、高齢化率が52%であるという、その一言だけを今日はお伝えをして、何を申し上げたいかということは、時間が長くなります。私も一応の話をしますと大体1時間半か2時間、よそに行ったときに話させいただきますので、15分でまとめるために、今日は県の職員の方にも加勢をいただいておりますので、パワーポイントでご紹介をさせて、特急並みに説明いたしますので、ご了承いただきたいと思っております。

私のことは先ほど来、もうご紹介いただいておりますと同時に、今、申し上げました77歳でトッパー。ただし、この年度がわりには新しい法人を設立して世代交代をと、こういうことを既に準備ができて、1月の20日に臨時総会もしておるということ、前もってお知らせしておきます。

さて、私どもの概況を申し上げますと、頭のはげぐあいから申し上げましたが、地形の方から申し上げます。これが、左の方にありますのが国重要文化財で指定を受けております白水ダムで、これは一度おいでをいただいて見る価値があるというところでございます。それからその横が円形分水。国の疎水百選には選ばれませんが、ほんとうに私はこれこそまさに人間の心をまとめる一番大事なものであると、そこら辺が理解いただけなかったのではないかなと。元禄6年に掘削を始めて、青の洞門と同じようにノミで掘削をして熊本県から 2,000 メーターの隧道で来た水であります。分水に争いが絶えなかったのを先達がこうした知恵を働かせたという、それがこういう丸い物になって、この丸い物が地域のシンボルであると同時に、私どもの一番モットーにしております集落営農の基盤であるということで、ご紹介をさせていただきました。

それから今出ておりますのが、ご案内のように、祖母山の真下でございます。標高が 400 から 600 という地形でございますので、もういろいろ説明するよりも、どういうところであるかと、今お話しのとおりで、まさに大規模林道、宇目小国線がすぐ 400 メーター上に通っておるというところでございますので、その辺については資料をごらんいただきたいと思います。

そういうところで、ごらんのような状況で農業を営んでおります。総戸数が 162 というような数字的なことは、一応、資料なりこれをごらんいただくとわかると思います。地形的にはほんとうに谷、安心院の方では「イモリ谷」と言いますが、まさにイモリ谷以上のイモリでございます。これが7集落。よく集落営農と言いますが、この内、アグリカルチャーで、鹿児島大学の教授がコーディネーターで、九重野は集落営農ではなくて地域営農だと。ああ、先生、良いこと言ってくれるなあ。集落は1自治会、1集落を単位にしますけれども、7つの集落を大きい経営体として、面積にして 100 ヘクタールまとめてやって、中山間地域直接支払いでは 134 ヘクタールになる面積を、みんなで連携をし、土地を維持しているという現状でございます。これが先ほど申し上げました私どもの一つのシンボルであります。

もう一つ、レジュメなりに書いてございますが、緩木神社というお宮があります。伝統文化というのがいかにハードの問題とソフト、その辺が両立することが、これからの国づくりと言いますか、維持する上では私は一番求められているのではないかと思います。そうした取り組みの中で、年代を追って、香房ができたり、ヨイイクラブ、皆さんご存じない年齢の方が多いと思いますが、私がヨイイクラブの初代の会長をしたりとか、いろいろ昭和の二十七、八年代のことでございます。

それから、基盤整備。いろいろと視点観点違いますけれども、私どものところは昭和63年、これは資料等では平成6年からとなっておりますけれども、実は基盤整備をしなければいかんと、いかにして国際的になっていく、グローバル化する農業を維持していくには、やはり棚田の景観は保ちながらも、それなりの基盤整備をしないとやっていけないというのが、昭和63年時から取り組みを始めて、平成5年に農地の集積事業で国の採択

を得て、国の方もそれを維持管理するにはいかに人材が必要であるかと、まさにその当時、後継者不足が農村では顕著になってまいりました。そういうこともありまして、国の方が担い手対策基盤整備事業というので取り組みをしたのが、私どもの集落営農への取り組みの入りでございます。これは、入っていかにして組織をして、推進をしてきたかという、フローチャートを示しておるところでございます。次をお願いします。

これは、そういう基盤整備をして、せっかく基盤整備したものをいかに生かすかと、生産へつなげるかということで、たまたま平成9年に、先ほど出ました受託営農ができました。その翌年に国の政策、緊急生産調整で大豆等の一般作物を一反10アール、5万円プラス、先ほどの組織があれば1万7千円、合わせて6万7千円ということで取り組んだのが、約20ヘクタールの大豆の圃場でございます。

せっかく大豆をつくったのなら、何か付加価値をつけようじゃないかと、女もそれだけ余剰でプラスアルファなら、それだけの人間が余裕が出るわけでございますから、大豆組合ができて大型機械を使えば、そうしたならば特に女性の時間的な余裕が出てくるので、それをやはり何かにつなげなければいけないということで、決して女性参画とかいう文字から入ったのではありません。現実的に大豆をつくって、せっかくつくった大豆を、やっぱり国産大豆ですから、ちょうど平成10年は遺伝子組みかえでやいやい言われたときで、まさに地元産の国産大豆ということでやろうやということで立ち上げたのが「若葉会」という女性の協議会。そしてこれはソバ生産組合でございますが、これも実は田んぼにソバを植えるということは邪道に近いのですが、もともと私どもは山間地でございます。ソバを焼き畑で昔はやっておりましたが、1地区、基盤整備に取り組みが遅くなって平成10年に通年施業というのをやりますと、野菜と同じで4,000円しか補助金がありません。7集落同じレベルでないと集落営農になりませんので、いかにしたものかということで県、市、農協は一生懸命考えまして、生産調整に間に合う作物、それがソバということで、実は。ソバの補助金でやっぱり同じ一律に、集落営農の一番原点はやはり平等が原則ですからということで、取り組んだのがソバでございます。決してソバがほんとうに田んぼに植えて良いということじゃない。ただ、昔からソバは焼き畑農業でやっておりましたから、ただそれを生かしてやったと。それでソバをつくったけれども、原ソバだけではお金にならない。1キロ200円ぐらい。10アールに100キロぐらいしかできません。220円で2万2千円、今の機械利用組合がすべてをやりますと、結局トントンと。いかにして付加価値をつけなければいけないかというのも、これもやはり生活の知恵というか、その苦闘から熊本のJAあしきたまで行って乾麺にして奥豊後そばで売り出したのが先ほどの。

これは、谷ごと農場ということで、全国的にも、これは東京大学の今村奈良臣先生、大分県出身でもありますし、私どもも直接いろいろ指導をいただいておりますが、今でも21世紀塾の資料等を送っていただいておりますが、先生のお知恵をもとにして、これからいわゆる、これは畜産の谷ごと農場ですけれども、ただ、谷ごと農場というのは畜産に限らず、野菜の団地、いわゆるすべてが団地形式によるブランド化を進めていくというこ

とのために、まずは畜産によってということ立ち上げたものでございます。これはご案内かと思えます。

中山間地の直接支払いで大きい集落で、しかも全国で一番最初に認定を受けたということで、これはNHKの「経済最前線」でご紹介いただいて、そのことをあえて申し上げたのは、その冒頭に「集落崩壊がささやかれた九重野」というご紹介をいただきました。それがさっきのはげ頭でのご紹介につながったわけです。高齢化率52%、当時48%。しかしいまだに1枚の田んぼにもセイタカアワダチソウはもちろん生えていませんし、変わらずにいるということですが、ただ、先ほど申し上げましたような77歳の私がトップリーダーで、いまだに頑張っておる。しかし、まさに世代交代しなければいかんという、ちょうど良いタイミングに法人化ということがありますから、次の社長には50代の社長をと、大体、内々役員会で、後で私は会長ぐらいでバックアップを何かしないと。

ただこれが一つ問題は、今日おいでの方にご理解いただきたいのは、農村はそういうように年寄りも働く場がなければいけないし、年寄りの知恵もやっぱり必要なことが多々ございます。そういうことで、お互いが協調し合ってやる。集落営農の原点でもありますし、そういうことで取り組みいたしたいと。最終的に、ここに書いてあります村づくり、私の基本的な考えです。一人一人では何もできないと。先ほどの円形分水をはじめ、すべて先達から教えがあった、特に伝統芸能、獅子舞とか盆踊りとか、そういうものを通して感ずるのに、やっぱり一人一人の力ではどうにもならない。特に盆踊りには、ご承知かと思えます、口説きの中に輪を作りましょうと、輪ができなければ踊りができませんと。盆踊りというのは丸い輪をつくります。丸い輪をつくるということがいかに大事であるかと。そういうようなことで、伝統芸能なりが、これから農村地域、少なくなっていく、高齢化が激しければ激しいほど、肩を寄せ合ってやっていくという自助努力。ただ、後ほどは国の偉いご加勢なりいろいろなシステムを、やっぱり作りあげていただきたいということは最終的にはお願いしたいと思うのですが、そういうことで頑張っておるということ、こういうようにまとめてございます。

それと、ただ一人一人の人間の輪だけではいけない。やっぱり今言った連携をしていく。それが私ども集落営農でなくて地域営農という秋山教授の言葉を借りると、地域全体が昔でいうなれば一村でございます。それがまとまってできあがっているということで、何とか集落を、そして集落の上には当然祖母山につながる山がございまして。その山を含めて維持をする。リンケングループを中心に「こしきの杜」という交流施設もつくりました。いわゆる生産の場で、先ほどの受託組合、それからそれに付加価値を付ける農産加工組合の若葉会、そしてさらに次なるものは何かということで、中山間地にたまたま審査で、消費者の皆さんや大分大学の先生がおいでをいただいて、「最後にはやはりツーリズムだ」ということで、実はそのときには交流施設「こしきの杜」をつくって循環型経営と言いますか、一応の形はつくっております。そういうことで、取り組みを、何とか生き延びるための自助努力をいたしておりますけれども、最終的には国の施策によってフォローアップし

てもらおうとありがたいことで、中山間地の直接支払いも私は財務省査定で切られたときには、非常に中山間地に詳しくご指導いただいている東京の先生、地元の先生方はもちろん、何とか続けてほしいということで、最終的にはやっていたいただきました。

まとめて申し上げますと、中山間地域直接支払い、先ほど言われた、違った意味での直接支払いもいろいろ検討中のございますが、なべて、農村地域、特に山間地に対する助成、みずからの努力はそれなりにいたしますが、やはりそれだけではどうしても足りない部分が出てまいりますことを、委員方に一つご検討いただき、今後の課題としてやっていただくとありがたいということで、実はお願いみたいになりましたけれども、そういうことで私の意見報告を終わらせていただきます。どうぞ清聴ありがとうございました。

【後藤委員】 先ほど山林の悲惨な状況のお話がありましたけれども、一体山で何が起きているんだろうかと、そしてこれからどうなるんだろうか、一体どうしたら良いんだろうというような、そんなことについて若干お話をさせていただきたいと思います。

今回、わざわざ皆さんにおいでいただきましたけれども、明日は3班に分かれて各地をごらんいただきますけれども、ぜひ見ていただきたいことは、沿道に見える景色が黄色っぽいということをぜひご記憶願いたいと思います。20年前は、覚えてますけれどももっと青々していました。スギが実をつけて、そして今のような黄色っぽい姿になってしまっているのですけれども、30年とか40年というスギはまだ若者です。若者が繁殖をするというようなことで、花粉をたくさんつけるなどということは考えられないんですけれども、それだけひどいことになっているんだということを、ぜひおわかりいただきたいと思いますし、あちこちにあるイノシシ対策のトタンとか電気柵とか、そしてまた黒いハウスがあると思いますが、シイタケハウスなんですけれども、山の中ではサル被害と高齢化のためにシイタケを育てることもできなくなっています。それが畑につくられているという、そういうような景色について、ぜひご記憶願えたらなというふうに思います。

で、提案したいことなんですけれども、まず、針葉樹と自生広葉樹の共生施業をするということをぜひご検討いただきたいということと、間伐コストが非常にかかるんですけれども、これは立ち枯らしということで大幅に間伐コストの低減は可能だということを申し上げたいと思います。それと、日本のスギの大問題は、乾燥に非常にコストがかかっている。コストの4割が乾燥コストと言っても良いほどです。その乾燥コストをダウンするために、切る前に乾燥するという乾燥方法をすると、日本のスギの競争力も随分変わってくるのではないかなというようなことであります。

今、どんなことが起きているのかということなんですけれども、ヨーロッパのドイツから日本に、ドイツの方が日本より林業が進んでいます。日本の林業が一番すごいように思っている、あるいはまた、日本のスギがすばらしいと思っていますけれども、実は日本のスギは相当に質も悪くて、そして、ドイツの林業に比べて日本の林業は非常におくれている。先ほど言われたように、市場に運んで、市場でコストをかけて、そしてまたそこから

工場まで運ぶというむだなことを随分やっているというような、そんな状況になっているということで、日本の林業はおくれています。

今、一体どんなことになっているかということなんですけれども、すごくコストがかかっていますが、なぜ成り立っているかということ、間伐の補助金で成り立っています。間伐の補助金というのは1ヘクタール23万ぐらい出ます。質材がどのくらい出るかというのはそれぞれでいろいろあるんですけれども、おそらく実際のところは15立米ぐらいしか出ていないんじゃないかなというふうに思います。この15立米で23万を割っていただくと、1立米当たりどれだけの補助金が出ているのかというのがおわかりになるとと思います。それでこれを森林組合が実際には日本の場合は林業をやっているんですけれども、それで一体どんなことになっているのかということを経験してみると、大体、これは30年ぐらいの木を切るということで仮定をしまして、それに対してどのくらいかということを経験してみると、伐採に15万ぐらいかかる。そして造材、搬出に15万ぐらいかかる。運送市場経費が6万かかる。そのほかの経費というのが4万5千ぐらい、いろいろな手続とかありますからかかります。これだけで40万5千円になっていると思います。この40万5千円を、補助金23万円があったとして、1ヘクタールです。そして残りの原木の市場の売価が17万5千円になったときにトントンということになります。すなわち、1立米当たり12万円、計算は15立米搬出して売るという計算ですから、立米当たり1万2千円の売り上げをしたときに、間伐としては採算が合う。森林組合としては採算がとれると、こういうようなことになってきます。

それで、この1万2千円という数字以上ですと、山林の所有者、山元に対して幾ばくかのお金を返すこともできる。一応の安泰ラインということになろうかと思うんです。それが1万円になってくると、大変苦しいんですけれども、ここはそれぞれの森林組合なり、いろいろな人の経営手腕によっていろいろな違いが出てきます。ところがこれが8千円まで下がってくると、もうここは苦戦ラインで、赤字転落をする森林組合がどんどん出てくる。先ほど、今の価格を8千円ぐらいということですけども、もうそのうち森林組合破綻というのがどんどん出てくるという、こういうようなところで、これから近い将来どうなっていくかというところはまだまだ下がります。おそらく5千円程度まで下がるんじゃないかなと。根拠のある数字ですけども、そういうふうに思っております。

これが1万2千円というのがおそらく平成13年ぐらいまではそういうことだったのかなと。それが今ちょうど8千円のラインぐらいまで下がってきて、年々ひどいことになってきて、森林組合が経営ができなくなりつつあるというのが、一つの状況です。

それで、一体どうしてこんなことになったかということなんですけれども、何で森林組合が今までもっていたかということなんです。先ほどもお話がありましたけれども、植林をして、下刈りをして、それで今度は木が鬱閉してきます。鬱閉というのは、ちょうど木が、緑が下を覆う状況ですけども、その鬱閉をしてきたそのときに間伐をする。間伐をするとまた小康状態ですけども、すぐ鬱閉します。で、間伐をする。で、また鬱閉す

る。この性懲りもないイタチごっこを、先ほどの間伐の補助金でやっていて、以前はそれで経営ができていたということだったんですけれども、その経営ができなくなってきてこのところだんだん中断してきた。これが最近の森林が密閉してきたことの最大の原因だと思っています。

じゃあ、これからどうなるかということなんですけれども、これが放置されたら針葉樹の放置密林になると思います。それでなければ、先ほどのお話にもありましたけれども、全伐をして改植をするばかな人はよっぽどでないといけないでしょう。おそらく放置される。これが良いことか悪いことか、必ずしも良いばかりでもない。これはこれで一つの問題で、昔のようにおじいさんは山にシバ刈りに行きましたというような状況ではないので、山が守られるかどうかというのは、雑木林になって良いのかということも問題があると思います。

そこで第三の道があるかどうかということが問題だと思います。それで、今までのことはともかくとして、将来、豊穡で動物と共生できて生産コストも安い、そういうような山をどうやってつくるかということが問題なんですけれども、その鍵は共生と乾燥と展望にあるんじゃないかというふうに思っております。従来の管理というのは、鬱閉をしないよというところでやってきたんですけれども、鬱閉ではなくて、むしろ共生にするためには鬱閉を超えて、大幅に太陽光を取り入れる、そういうような施業方法をやらないといけないのではないか、そういうように変更を迫られていると思います。そのような共生の森づくりというのはいろいろありあまして、これは先に連れていっていただきました段戸の国有林の複層林ですけれども、きれいな姿にできあがっております。

これは佐伯市の山林なんですけれども、80年のオビスギがこういうような形でまばらになっていますと、自生する天然花木と共生できます。これは明日、一部の方にごらんいただくことになっている豊後大野市のモデル作業林ですけれども、これは42年生林なんです。下の右側は私の体、太っているんですが、ああいうような大きさと、一見すると100年ぐらいの様子かなと思うような、そういう形になっていますが、これは森林のつくり方が違いまして、一般的には良い木をつくるために、鬱閉させて、成長を抑制させて、目の細かい、そういうようなものをつくる。だから、鬱閉させるということは、実は森林をつくることの一つの手段になっているんですけれども、それをやめまして、とにかく肥大成長の抑制はしないというようなことでやった森林だと、ああいうふうになります。

そのようなことをするためには、本数で管理するのではなくて、胸高断面積で管理するというやり方ができます。これはその管理の仕方なのですが、一般的なものと違うやり方なんです、これは省きます。

そして、今後一体どうするかということなんですけれども、目的は太陽光を取り入れるということですから、何も切ってしまうことはない。左の写真のように、茶色になっている、グリーンと茶色だったんですけれども、ちょっとおかしくなっていますが、立ったまま枯れてもらえば、太陽光は十分に入ってきます。そのためのやり方というのは、別に難

しいことではありませんで、ラウンドアップ等を注入することによって、きれいに枯れてきます。これはその実験例なのですけれども、真ん中にある茶色になっているのが、そういった実験を施したもので、こういうような形で間伐していけば、それは十分に耐え得ることです。これはそういうような写真です。茶色とグリーンに分けられると思います。

もう一つなんですけれども、スギが外材に劣る理由というのは、日本のスギは乾燥していないからというのが非常に大きな要素になっています。それともう一つは、枝打ちをしていないので、死に節が多い、だから使い物にならないということなので、水をどうするかということと、枝をどうやって切るかということが、今後大きな課題になるというふうに思います。水は実際には0.3トンぐらいの重さしかない。そこにもってきて、0.8トンとかそういうような形の水を含んでいますから、まるで水筒のようなものです。その水筒のようなそんなものを、山から切り出して、そして苦勞してトラックに積んで、そして積載超過をしながら運んで、そして工場に行つて大きなコストをかけて乾燥させて水を抜くという、こういうようなばかげたことをやっているのですが、この考え方をもうちょっと変えると、相当によくならんじやないかな。発想の大転換が必要なきじやなかるうかな、大胆にこんなことをすることによって、きっと林業の将来もできてくるだろうと。この副次的な効果として、材の質が随分よくなります。

それで最後に一言なんです、夢でなければ林業なんてやられてけません。私はどんな夢を持っているかということ、高級なスギチーク材をつくつて、これを中国へ持っていきたいというのが夢です。チャップリンの「ライムライト」の中で、チャップリンが美しい踊り子に対して言う言葉なんですけれども、「人生で大切なものは3つあるよ。1つは勇気、1つは夢、そしてお金に惑わされない心を持つことだよ」というのがあるのですけれども、やっぱり夢が一番大事だと思います。

その夢は、スギが日本とかは今までいろいろ良いものは切りつくしていますから、それでスギをチーク材にしたい。そのためには、圧密技術というものがありますけれども、これを半工業化で圧密にして、チーク材をスギでつくるということができれば良いし、これはきっと高級建材として価値があると思います。それをするためには、無枝、無節で通直で大径木を育成しなければいけない。そういうようなものを、そんなつもりでやっているというのが、林業にかける私の夢であります、こんなばかがいなければ林業というのは成り立たないということかもしれません。以上でございます。

3) 意見交換

【小林委員長】 先ほど5名の方からご説明いただいた内容について、我々委員の方からご質問あるいはご意見をいただいて、討議をさせていただきたいと思つています。委員の方々、どこからでも結構です。できれば少し順序を追つてご質問をいただく点があれば、その順で少しやつて、その後自由に議論したいと思つています。

最初に、永松市長の方からお話いただいた点について、特に何かご質問なり、ご意見が

あれば、いかがでしょうか。どうぞ。

【速水委員】 先ほどお話いただいた、ランドスケープのお話、農村風景みたいなお話をいただいたんですが、私も田舎に住んでいて、地域の人々の生活と景観というのはなかなか、両立させたくてもできないというのはよくわかるんです。ある程度今のところは成功されたというふうに理解をしているんですが、最後に、例えば皆さんが納得してやってみようかと思われた、グリーンツーリズムがなかなか軌道に乗っていない。高齢化はある意味で日本中同じような状態が進んでいくので、またそれなりに対策は考えなきゃいけないとは思いますが、そのグリーンツーリズムの問題というのは、全国的に聞いておりますと、わずかながらも成功しているような地域というのはあるわけですね。全部が全部成功しているわけじゃないんですけども、そういう意味ではどういう問題点があるのか、あるいはそれがうまくいかなくても景観の維持というのは続けられるものなのかという、関連した2つの質問をさせていただきたいと思います。

【永松市長】 まず、景観の維持ができるかどうかということで、田園空間の事業をやったおかげで、今現実にあの広い24ヘクタールの中で中心にやっているのは規模の大きい3人の担い手です。たった3人の担い手の方々にやっていただいているということですから、これからもやっていけないことはないと思います。景観は何とか維持できるということで、ただ、私は景観を維持するにはやはり地域の人々の目標という、どういう農業をやっていくかということ、やはりきちんと話し合ってもらわなきゃならんんじゃないかということでは、正直なところ、今非常に苛立ちもあります。

実は、1番最初は、もうけるのは地域の農家の方なんだから、みんなに考えさせようということで、バックアップは行政が全部やるということでした。どうしてもうまくいかないので、65年間農業ひと筋で頑張ってきた人にグリーンツーリズムを考えよというのが無理なんではないか。それならこの次は我々が考えましょうと。それで進めました。ある程度はうまく行っていますけれども、あのとき、65歳の方が今では72歳になっております。どうしてもこれから先は、よそから新しい人を引っ張ってこようというのが私たちの今の考えです。

例えば、田染荘を桃源郷にしようということで、5年前ぐらいから桃をまず植えました。それから花をいっぱいにしようというような基盤づくり、それと組織づくりとして、婦人部とかいろいろなものをつくらせました。だけれども、どうしても中心的な人間はどこかよそから引っ張ってこなければならんだろうと思っております。

それともう一つ、この取組みを始めたときに、田染荘に一番似あわない人を、いわゆるサポートを引っ張ってこようということで、公募したところ、ここ臼杵の女性が名乗り出ました。なかなか良いところまで行ったんですけども、住んでくれるまでは行きませんでした。だからこれからは新しい人に来てもらって、その人が生活できる状態にして、その人にリーダーになってもらおうというのが今の考え方です。

だから、何とかいくだらうけれども、トータルとして目標はやはりグリーンツーリズム

ですので、それを何とか実現させたい。そうすれば、ひょっとしたら現在、72歳のお子さんが今何歳になっているのか、40歳ぐらいだろうと思いますけれども、その人たちが帰ってくるのを待つかというのが今の状態です。

【小林委員長】 関連して何かご質問はございますか。それではお一人ずつお話を聞いていくことにします。田島委員にご質問の方、ご意見ありますか、どうぞ。

【根本委員】 よろしく申し上げます。銀行員なんで、ちょっと売上げの数字を見て愕然というか、びっくりして、スピリッツの偉大さというのを感じたところでございます。

これは御社の売上げとして見ると、多分こんなには低下していないと思うので、会社全体としてはほかに何をやっておられて、それが林業との連携と言いましょうか、林業があるがゆえに、それ以外のことができて、それはそれで一つのビジネスモデルとして、木を切って売るだけでは採算はとれないけれども、全体としてはうまく回るようになっていくのか、それとも会社全体がやっぱりスピリッツの固まりで、なかなかその会社経営自体も、経営の中身には立ち入りませんが、そう良い話はないよということなのか、その辺はいかがなものでございましょうか。

【田島社長】 普通に聞かれるとノーコメントと言うところなんですけれども。会社全体で何をやっているかという、一言で言うと林業をやっております。何か良い商売をやっているわけじゃないんです。

売上げ的には、例えば森林組合がという、さっきの話がございましたけれども、森林組合がやるべきことは全部自分でやっております。その部分が一つございます。つまり森林組合に支払うべきものは会社に払うわけでございますから、それも一種の林業だろうと。

それから、先ほど子供にキャンプをやらせるのが得意だとちょっと申し上げたんですけれども、これは得意中の得意であります。私のところが筑後川の大体最上流に当たりますので、筑後川というのは福岡県の方へ流れていくものですから、呼びかけると大体福岡県の方がお見えになるんです。小学生、中学生までの子供さん、幼稚園の子も時々来るんですけれども、それに山村のライフスタイルとか、森の中で遊ぶとか、林業は何かとか、つまり、よく言えば自然のことを教えて、悪く言えばひそかにスピリッツを植えつけておるわけであります。

それから、学生さんたちが来始めたのは、やっぱり台風災害の後に、つまり、最上流でありますから、例えば福岡市というのは水道水の3分の1は筑後川から延々と引いておられますので、福岡都市圏の人たちがやっぱり自分たちの水源を守りたいというふうになって、お見えになりました。主婦もいればもちろん社会人の方もおられて、大体5泊ぐらいになるんですけれども、土日だけ来るとか、そういう方もおられますが、最近はどうも、10何年も続けておられますと、それも一種の教育であるということに気がつきました。

基本的には何もやらないんです。ただひたすら森の、山の仕事をしていただきます。夜はただ飲む、それだけであります。最近わかったのは、楽しいから来るとかいろいろありますけれども、やっぱり一つは人間に会いに来るんだろうというふうには理解しております。

つまり、同じ人間がそこに来て、あの連中がまたいるだろうと言って来るわけです。

ついでに申し上げますと、森林というのは1つのメディアだろうと理解しております。例えば最近セミプロ養成講座もやっているんですけども、高校生ぐらいから60代まで来るんです。全然関係ないところからばらばらに集まってきて、全然アイデンティティーのない人たちが、山を守りたいという一心、つまりその一つのアイデンティティーで来るわけです。つまり、彼らを結びつけて友達になっていくのは、森林という媒体を介してやっているわけでございます。つまり、人と人を森林がつかないでおります。

さらに、山でやっていくとわかるんですけども、人と自然が、山の手入れをすることによって会話しております。したがって、森林が人と自然をつないでいる一種の媒体であろうというふうに理解しております。あるいは山村と都市部とか、例えば福岡市の人達が中津江村のおじいちゃんたちを九州場所の相撲に誘ってちゃんこを食べるなんていうのを最近やっておるらしいんです。だんだん、10年もやっていくとそういうつながりが、あるいは、福岡市に参加した子供たちが山村留学でやってくるとかいうこともできています。いうなれば、そういう森林の新しい価値を見出すと言いますか、つまり、一種の半分パブリックみたいな話です。一番うれしかったのは、中津江村では勉強をしない子供に、「お前たち勉強しないと山仕事をさせられるぞ」と言うんだそうです。(笑) すなわち、最低限の仕事だと思われているみたいなんです。しつこくやってくると、例えばさっき学生と言ったんですけども、社会人もいるんですが、大体半分以上は女子大生なんです。大体6割から7割ぐらいが女子大生。それが泥だらけになって、しつこく来ると、もしかしたらこれは案外意味のあることじゃないかとか、価値のあることじゃないかと。

実は、最初にやっているときに林業界全体からもよく言われたんですが、奇人変人扱いをされておりました。何であんな人達をよそから呼ぶんだ、山の中に素人が木を植えても成長するわけがないじゃないかとかいう話だったんですけども、5年目か6年目に村の人たちがなぜ田舎は都市部の子供たちを呼んで、田舎の子供たちを呼ばないのかと言っていると。この勝負勝ったと思いましたね。おわかりいただけますか？ そういうペースです。

したがって、さっきの、つまり森林の価値をもう一つ田舎の人たちも含めて見出すというのは時間がかかって厳しい話だと思いますけれども、この売り上げについては、最初は自前でやっていました。つまり、学生なんかもそうなんですけれども、学生に木を植えさせても、やっぱり女子大生が木を植えると、1時間に1回休まないともずいかなという気になるわけです。そうすると、つまり、まるきり素人ですから、リーダーというか、我々が教えるわけです。例えば100人の女子大生を中心としたメンバーに木を植えさせると、10人やそこらのプロがついていないと危ないんですけども、1日終わってみると、10人のプロが朝からやってできるであろう仕事よりもちょっと少ないぐらいの量ができるわけです。ところが、けがをさせちゃいけないというんで、プロはくたくたになります。くたくたになりまして、ところが、夜にレクチャーに来いというんです。

でも、やっぱり女子大生は女子大生なんですよ。(笑) ここはすごく大切なところなんですけれども、やっぱり最初は従業員から、ばかなことをやっていると言われてきましたけど、やっぱりそのころになると「そろそろ来るかな」みたいな話になるんです。それが一種の活力なんですけれども、最初は、さっき申し上げるように、ちょっと少なくしかできないわけですから、逆を言うと赤なわけです。赤なんですけれども、それがやっぱりだんだんうまくなっていきますから、やっぱり黒になります。

それから、さすがに5年ぐらいやっていると、もう10何年やっているんですけども、村が少し補助金を出そうかなという話になってきまして、今は収益が多少上がっております。

困るのは、困るというか、補助金をもらってやるというのがダンディズムに反するわけなんですけれども、もっと困るのは、横で補助金がかぼっと出た市町村がやるようなキャンプ大会みたいなものがあるわけです。こちらは何十万かいただいて、延々と楽しい作業をやるわけですが、横で500万円とか1,000万円とかをかけたすごいイベントがあって、あごつきでご飯を食べて帰るみたいなものあって、ちょっと何というか、出していただくのはうれしいんですけども、ちょっと商売上非常に困るというか、ビジネス化するのちょっと難しくなるようなパターンがございます。ただ、正直言うと、だんだんこちらの思惑どおりの時代になってきたので、一言でいうと、ちょっとこれは商売になりそうよという話です。

【小林委員長】 ありがとうございます。それでは、小平さんのものについてご質問がございましたら。

私の方からちょっとお聞きしてよろしいですか。先ほど最後に補助金のお話とか、あるいは固定資産税のお話がありました。補助金はむしろ、用途が非常に明確になっているから本来はそこまでやらなくても良いようなところに補助金が出て、無理やりやっているというお話でしたけれども、近年は補助金じゃなくて、交付金という形でもう少し幅広にお金を使えるような仕組みにどんどん少しずつ変わってきていますね。それもかなり限界はあると私は思っていますけれども、そういう補助金から交付金に移行しているというようなことについて、どのようなご意見があるのかということと、固定資産税はもともと町の財源になるものですね。それが要らないという形で、とらないという形で考えているということですが、もう少しその点をご説明いただけないでしょうか。

【小平前町長】 固定資産税は地方税ですね。だから、もらわないと地方は大変ですけども、交付税で算入してあげるという方法はとれないかと。交付税を交付するという、人口は3,700人単位で、固定資産税が1億1,000万ですけども、若い世代の子育ての世代の人が土地を持って家をつくって資産税を納めるとしたら、そんなところで免除してあげる、そんなに金額が大きいものじゃないんですが、そういう、3,000人だとか、5,000人の町に住む若い夫婦の子育て支援中の、家をつくったりする人には固定資産税は市税、市町村民税じゃなくて、国が交付税でその町に支援をしてあげる。保安林に指定し

た場合は固定資産税は免除ですが、それは交付税で面倒を見てくれと言って、そういう、保安林に対して固定資産税を免除、そして、それを交付税を交付するという、山林に対してそういう免除があるんですから、人間に対して、家族に対してあって良いんじゃないかと。そういう政策ができればこんなに過疎が進まないんじゃないかならうか。

それから、中山間事業で、グループ、地域に交付金を交付しておりますけれども、その団体だとか、地域に活力はある程度は効果はあると思いますけれども、実際にはお米の値段とかは極端に下がってきている。将来的にはまだまだ下がるのではなからうか。そういうときに、地域全体に交付をしても、生活ができないんじゃないかならうか。だからやっぱり、5ヘクタール以上だとか、10ヘクタール以上に対しては、農家に直接交付をして、基本的にその町のエリアの面積を何十人が10ヘクタール以上を耕作すればという、やっぱり国の基本的に食糧でありますので、そこまでいけばお米の値段が下がっても食糧の値段が下がっても、彼らはやっぱり農業をしたい、好きな方々が多いんですから、そこで、ちょっと支援をしてあげれば基本的なものは守れるんじゃないか。全体に交付をする、グループ単位だとか、集落単位のもの、結局何だったかという、終わってみれば何だったかというようなことになるんじゃないかならうかなと思っております。

【小林委員長】 ありがとうございます。それでは、後藤生也さんにご質問を、どうぞ。

【亘理委員】 こちらの方の資料の、ちょっとページ数がついていませんけれども、ちょうど真ん中ぐらいで、九重地区集落協定実施イメージという、この表がありますけれども、ここで全体の交付金を3分の1と3分の2という形に分けられていますけれども、直接支払い交付金を3分の1、共益金を3分の2ということですが、このあたりは、私は実は直接支払い交付金の制度自体をいまひとつ正確に把握していないので、まず一つ国交省の事務局の方に伺いたいのは、配分の仕方というのは制度としてこういうふうにひょっとして決まっているのであれば、その点をご説明いただければと思うんです。仮にそうではなくて、どういう比率にするかはそれぞれの地方、地域で自由に決められるという前提で考えた場合、これは直接支払いに対して共益金を言えば2倍に配分しているわけですね。この点はおそらく地域の方でもいろいろな住民の方に意見があって、当然対立もしたんだろうというふうに思うわけです。その辺でこういう配分をした考え方と言いますか、思想ですね、それから合わせて、結果的にこういう配分をしたことについて、どういう問題があって、それをどういうふうに解決したかという、その辺のプロセスをちょっと立ち入ってご説明いただければと思うんですけれども。

【小林委員長】 最初に事務局から。

【後藤会長】 いやいいです。私の方から。

【小林委員長】 いいですか。

【後藤会長】 一応すべて申し上げますので。

まず、この共益費は2分の1というのが国の示すところでございます。ただ、私のところはその2分の1をさらに超えて、3分の2にした。これは時間的に申し上げる暇がござ

いませんでしたので、今日のテーマからいくと一番主なところに触れていなかった部分。というのは、明日現地に行っていただく方にはおわかりいただけますが、私ども、先ほど鎮守の森のことも言いましたが、30年前、1本の杉で2,600万円。それを分配しようということになって、1,800万の予定が1本で2,600万円売れました。それを分配を個人にすると4万円になるけれども、まとめて集落単位にやったというのが。中山間地域直接支払いの3分の2にした。1本の杉の木も分けて、それぞれ200所帯がその当時でしたが、さっきは160となっておりまして、200所帯で4万円ずつと。私は議員に16年出ておりまして、大抵同僚と一緒に一晩飲むと4万円ぐらいぼっと飛んだので、そういう発想で、おやじに渡ったら、まずそういうふうに飛ぶから、まとめて地域集落に分配しようと、それがたまたま今の集落の一番基盤になりますコミュニケーションの場ができた。公民館の維持、補修に使って、全部公民館に使って、いわゆるコミュニケーションができた。それによって集落営農に立ち至ったという問題がございます。

それで、1本の杉の木という私のつくるレジュメには必ずつけてあるんですが、今日にはございません。いかに1本の杉の木というのが私どもの円形分水と同様に、地域の1つの資源として生かされたかということ、この中山間地の分配の3分の2に、要するに2分の1で国はいいというが、全部を使っているようなところもあります。地域の伝統芸能を残すために全部これは衣装を買うのに使おうじゃないかということでやっておりますけれども、そういうことで大学の先生から、九重野は補助金だけをとるんじゃないかと来てみて、補助金をステップアップに使っているということで大変後でご理解をいただきましてというように、補助金をもらって、補助金を使い捨てじゃなくて、いかに国の示す投資効果のある補助金にするかということで考えたのが3分の2。それが1本の杉の木ということで、今日の森林をいかにするかという。そのことと合わせまして、ここに外住の問題が書いてございません。古い資料でございますが、外住対策にこの協定費用を今回は290万の予算を組んでおります。特に、モデル地区として、これもちょっと新しく、九州電力がモデル的に田作を、普通の電気で4キロ単位ですればということで、それを使ってやっております。それと、市の助成で機械が電池代で6万4、5千円ぐらいかかりますが、3分の2は補助をしてくれます。あと3分の1は、もう九重の全体のものとして中山間地の金でそれをします。

それと、ちょっと最後に、バランスの問題があります。これを共益費に回しますと、私の同級生は亡くなりましたけれども、4ヘクタールを1人で持っている。「後藤君、ちょっと無理じゃねえか、おれたちは」、2分の1の場合は1万500円ですけれども、個人に行くのは7,000円になります。そこら辺はライスセンターというところがありますが、ライスセンターの建設負担金を15年間償還しなきゃいかん。1体あたり250円。そういうことで要するに私は株式会社の代表もやっておりまして、株式会社は大きい株主が入ったものが当然大きいんだから、面積は広いけん、物資も余計で何かも出さなきゃいかんけれども、それだけじゃいかんということで、たまたまライスセンターを50体ぐらい

出します。4町つくっていると400。それに250円を還元をしますから、1万500円とほぼかわらないわけです。大きい株主は大きい配当があつてしかるべきだと。いずれ、これにもありますように、5年前に「株式会社九重野ふるさと村」という構想をしたのも、いずれは法人にしなければもうやっっていけないと。もう、こんな高齢化の中では一人一人がいかに知恵を出し、汗を絞ってもやっっていけないというのが52%を越したところの現状なんです。その辺でこういう発想をいたしました。

【小林委員長】 ありがとうございます。後藤市長には質問というのもあるんですけども、今日は林業の話がかなり多うございましたので、できれば遠藤委員に少しそれに絡んでご意見なり、あるいはご質問があればいただいて、それから皆さんに自由な討議に移らせていただきたいと思います。お願いします。

【遠藤委員】 鹿児島大学の遠藤でございます。今日のご報告、あるいは山のご紹介をお聞きしております、あらためて森林経営の厳しさというのを身に染みしました。

お話にもあつたように、結局のところ、今の森林経営なり、あるいは山村経済を圧迫しているのは立木価格、特に杉の立木価格が異常に低くなつたがゆえに、経営の採算ベースに合わなくなつたという、これが最も大きな原因じゃないかと思うんです。

そのことは私は全く異論はないんですけども、1つできればお尋ねしたいのは、国産材の価格がなぜここまで下がつたのかという、このことというのはあんまり議論されていないんです。国産材の価格が下がつたから採算のベースに合わない。だから開伐して、再造林放棄か、長伐期化という、非常に短絡的というか、刹那的というか、そういう議論が多いんですけども、ご意見をお尋ねする前に私の考え方をちょっとご披露したいんですけども。今すぐじゃないんですけども、非常に買ったたかれて、買ったたかれて、私は国産材の価格というのは上がる可能性が今は非常に高いと思つているんです。その理由なんですけれども、今は世界全体で見ますと、このグローバル経済の中で、特に中国やインドの存在感が大きくなりまして、食料をはじめ、天然ガス、原油、鉄鉱石、ありとあらゆる資源が争奪戦を重ねていますね。そういった中で、木材も全く例外じゃないんです。今、米ツガ、米マツ、ラジアタパイン、それから北洋材、いずれも価格が上昇気味ですよ。問題はなぜそういう外材が強含み、あるいはもう価格が丸太は実際に上がつていんですけども、その丸太価格の上昇に、なぜ杉材価格が連動できないのかという、ここをやっぱり私たちは見据えるべきじゃないか。その議論をなされずに、長伐期、これはまた後で少し触れますけれども、それは私はちょっと議論が飛躍し過ぎているんじゃないかなと感じます。

実は、さっきのお話を、いわば川上のピンチとしますと、今川下では非常に大きな国産材のビジネスチャンスが生まれているわけです。去年1年間だけで杉とカラマツの合板用材が85万立方消費されたという数字が出ております。それから、集成材、それから南九州、大分、熊本、宮崎、鹿児島、この辺の国産材の製材というのが非常に大きく拡大しています。それから北関東。木材需給報告書の数値を繰ってみましても、今、宮崎ですとも

う製材業は9割以上が国産材なんです。南九州4割の平均をとっても、9割弱ぐらいは国産材を使っておるんです。ですから、私たちはややもすると外材8割、国産材2割という比率を出すんですけども、あれはチップもシイタケの台も全部含めた上での8対2なんですけれども、製材用材ということに限ってみると、既に南九州では数値の上だけから見ると国産材時代が来ていると思うんです。

問題は、その川下の元気がさっきの林業スピリッツですよ。そこに付け込むような形で展開している。あるいはもっと言うと、サステナブルな、切って売る、切って売るというサイクルじゃなくて、切りっぱなしのまま川下が今ビジネスチャンス膨らませているというところに私は大きな問題があるんじゃないかなと思います。

先ほどの、ピンチをどういったチャンスにつなげていくかということなんですけれども、外材産地が、南洋材も含めて、それから北米、いろいろな産地があるんですけども、どうやら日本の木材市場に対する魅力というものがだんだん薄れてきている。昨日もちょっと統計数値を繰って改めてびっくりしたんですけども、例えばマレーシアのサバ州が南洋材を輸出しているんですけども、ここ5年間の数値を見ると、インドの存在というのはかなり大きくなってきているんです。彼らは何をしているかということ、足元を見ながら高く買ってくれそうなところに木材を輸出するようになってきているんです。そういった中で、非常にこの、ラジアタパインにしても、北洋材にしても、需給がタイトになっていますね。その中で国内の人工林資源というのは、先ほどのお話もあったように、内部を見ると細部については間伐の行き届いていない面とかいろいろあるんですけども、総体してはやっぱり1,000万ヘクタール以上の人工林。しかも、46年生以上の林分が面積で2割、蓄積で3割あるわけですから十分に使える状況になっているわけです。この使える状況になった資源というのをどうやって川下のチャンスに結びつけていくかということなんです。

私は今の日本の林業に決定的に欠けているのは、川上と川下の需給調整機能というのがない。山は山の論理で、つまり森林所有者の論理で切る。それが必ずしも川下の実需と結びついていない。さっき間伐の話が出ましたけれども、間伐の補助政策が出る。そうすると、例えば梅雨の時期でもどんどん間伐を出してくる。本来であれば、水をたっぷり吸った時期には差し控えるというのが当然なんですけれども、そうじゃなくて、だらだらと出してくる。それが建築基準法の改正や、品確法や、それから大震災や、ああいうことによってどんどん買いたたかれていく、こういう図式というのが私はあると思うんです。ですから、さっきの外材との話をすれば、私は杉というのはまだ国際商品にはなりきっていない。木材というのは国際商品なんですけれども、日本の杉というのは残念ながらまだ国際商品にはなりきっていない。であるがゆえに、国際価格の相場に連動しきれていないという弱みを持っていると思うんです。ですから、需給調整機能というのをやはりきちっとくっつけていながら、そしてそれを実需に結びつけていくような仕組みというのはやっぱり大事じゃないか。

例えば、熊本県の人吉に泉林業という有名な資材生産業者がいらっしゃるんですけど

も、そのの所長から最近見せていただいた価格表を見ますと、受発件の方に土木業者から、住宅会社から、製材工場から、受発件別の価格表があるんですけども、1番立方あたりの単価が低いのは土木用材で5,000円なんです。1番高いのが3万なにがしかなんです。すると、今までの原木市場というのはA材もB材もすべて込みにして、もちろん仕分けはしますけれども、建築用の丸太ということで一括して売買が行われてきた。その中で、B材がどんどん増えていく。

例えば鹿児島県の隼人の共販なんかを見ると、9割以上がB材なんです。B材が直のA材の価格を引っ張るような、そういう悪循環になってきているということで、やはり需給調整機能というのを一つ、やっぱり私はここでつくっていく必要が早急にあるんじゃないかなということ。

それから、さっきの長伐期の話なんですけれども、私は最近非常に懸念しているのは、長伐期、伐期には私は地域性というのがあると思うんですけども、最近の風潮というのは全国一律オールジャパンで長伐期に持っていこうという風潮が強い考えですけども、あれは私はちょっといただけないなと思っているんです。

例えば宮崎とか大分の場合の杉の価格形成というのは、縦軸に価格があって、横に景気があると、ちょうどピークが16から18センチの柱どり丸太でピークを迎えて、あとは太くなるとどんどん価格が下がっていくんですけども、秋田とか青森のような、ああいいういわゆる長伐期作業をしているところというのは、丸太が太くなるにつれて価格が上がっていくという正の相関関係を持っているんですけども、実は最近青森の津軽であるとか、秋田の共販の落札価格を見ますと、それがなくなってきているんです。つまり、秋田型が、秋田の価格形成パターンが宮崎あたりに近づきつつあるんです。そのことは何を言っているのかというと、マーケットが大径材をつくったって銭になりませんよということを行っていると思うんです。その辺の見きわめというのをきっちりしていかないと、確かに今言われている長伐期というのは問題先送り型の長伐期なんであって、先ほどのように明確な夢なり、あるいは将来像を持つての長伐期じゃないということはわかるんですけども、やはりそういったことも含めて、長伐期、一次長伐期ということの施策というのは、私はあまり今、川下のこういうチャンスに対してはどうかなという感じがしています。

いずれにしても、需給調整機能、実需をゲットしながら、そこに確実に出していくような機能というのは、大分、あるいは宮崎、そういう県レベルで、県信連でも良いし、あるいは素材生産業者の連合体でも良いんですけども、そういったものを早急につくっていかないと、やはりさっきおっしゃったように、7,000円が6,000円なり、5,000円なり、もうほんとうに信じられないような価格になっていくんじゃないかなという感じがしています。できれば、今日ご報告された方々に、国産材価格の下落の要因と、今後どんなふうになっていくのかという施策との絡みで少しお話いただければありがたいと思います。

【小林委員長】 いかがでしょうか。かなり持論を展開されましたけど。

【田島社長】 とりあえず受けて立っております。

それでは、需給調整機能がないという話なんですけれども、おっしゃるとおりだと思います。例えば、残念というか、そうならざるを得ないのかもしれませんが、よく考えたら台風の後に木を植えたんです。この木はだれが切るのかなと思うと、今までだったら孫かなと思うんですけれども、長伐期になると曾孫かな、その先かな、果たして売れるんだらうかといういろいろ考えるわけです。

さっきおっしゃったように、この商売はロマンがないとやっていけませんよね。ロマンだけでやっています。じゃあ、何が私のモチベーションになってやっているかという、山を守りたいとか森を守りたいというのが、林業一般的に、林業家の人たちが考えているのはそれでごさいます、したがって、間伐時期になると間伐をしなきゃいかんと思うわけですから、間伐材は安かろうが高かろうが出てくるみたいところがごさいます。

今の委員の話は全部正しいんです。正しいんですけれども、それを言うなら、せめて10年前に言ってほしかったとか考えるわけですね。実はほんとうに手おくれだと思うのは、今日は林野庁の方もいっぱい見えています。果たしてこういうことを言っちゃいけないのかもしれないけど、一体、補助金というのがどうだったんだらうとか、いろいろ考えるわけです。しかし、10年遅いというのは、現に今補助金がなくなったら、先ほどお話ししましたように、大半の森林が非常に厳しい状況になるだらうと思うわけです。したがって、ビジネスセンスである種の部分の森林であるとか、ある種の間人がそのフィールドでばつとやっていって、それで何とか切り返すと言いますが、つまり、大半の森林を何とか最低限維持しようということになると、やはりある程度、結果平等みたいなシステムが必要で、つまり一言でいうと、補助金がなくなった場合、大半を守るというのを保証せいといっても、例えば私なんかでもとても保証できんと思うわけですし、その分があつて、もしその結果補助金が必要であるとすれば、先ほどのキャンプの件も一緒なんですけれども、逆に、ある種ビジネスセンスを発揮できる部分がなくなってきたりして、その部分は、私なんかは両方で非常に考え込んでしまうんです。

しかし、私のところは大丈夫で隣は崩れたでは困るわけで、現に、うちの山の上に隣の山があつたりすると、崩れたらこっちも崩れるわけでごさいます。そこは痛しかゆしで私も悩む種でごさいますけれども、ただ、調整機能があるか、ないかというのは、それぞれがみんな独立してやっているので、調整機能がなかなかできないわけでごさいます。ただ、調整機能をするというのは、さっき委員がおっしゃったように、九州の場合、大規模な工場が出てきているんです。そこに対してきちんと調整機能をして、安定的に木材を出していくというのが、すなわち、そこで価格を交渉できる力になってくると思うわけです。具体的にいうとそういう話だと僕は思うんです。

ただ、問題は、新しくできた工場というのは、既存のシステムに乗ってないんです。ちょっと抽象的過ぎてわかりにくいでしょうね。要は、調整機能がないと言いますが、要するに、一言でいうと、供給者同盟みたいなものをつくるべきじゃないかと、我々、この間から真剣に話し合っているわけなんですけれども、供給者側からすると、当然、供給者同盟を

結ばなきゃいけないとみんな思うんだらうと思うんですけども、そこでひっかかってくるのは、やはり既存のシステムの中に流していきたい、既存のシステムで生きてきた人間はどうするかというのがあって、しかも、既存のシステムは殺すべきシステムでもないんですね。すなわち、山から市場に流れていくんですけども、市場のシステムも、やはりそれなりに残していかなきゃいけないと思うんですけども、新しいシステムで、でかい工場ができたから、そこへポンと持っていったら、この間、市場より高く売れたよみたいなことがあるんですけども、その情報が回りません。

例えば、1年半ぐらい前に大きな工場ができて、委員ともご一緒したんですけども、その社長がみんなの前で講演やって、「1立方メートル当たり1万円で買うよ」と言ったんです。鼻で笑いました。1年半前は市場で1万2、3千円してましたもん。だれがあんなところに1万円で持っていくかと思ったら、私、これは絶対持っていった方が良くって持っていったんです。そうこうしているうちに、1万2,000円だった市場価格は7、8千円まで落ちるわけでありまして。私、落ちるわけないと思ったんです。だってそうでしょう。片方で1万円で何ぼでも買うと言っているんですよ。そしたら、1万円と聞いたらこっちに持っていけば良いんじゃないかと思うんですけども、これが行かないんです。既存のシステムの中で、要するに、そっちの方へ流れるシステムができ上がっているんです。そうすると、あっちに持っていけば1万円よという、正直言うと、多少そこで木を選別したりしなきゃいけないわけです。それがひっかかっているのかどうかよく知りませんが、私がやってみたら大したことはないんです。ですから、さっき書いたように、私は最低1万円で売るわけです。

ところが、横で7,000円で売っている人間がおるわけです。私は、実は最初1万円と聞いたときにほっとしたんです。なぜならば、確かに市場で1万2,000円で売れて、片方は1万円と言っていますけれども、毎年毎年どんどん下がるわけです。でも、これで1万以下にはならんと思ったんです。なるんですよ、これ。つまり、1つは情報量の問題だと私は思っております。

それからもう1つは、長伐期の問題については、私、よそのことはよくわかりませんが、私だけ申し上げると、切れないからです。切ったら、あとどうしようもないからです。全部切った場合ですね。長伐期というのは、つまりさっきあそこにも書きましたね、山に木を植えて、育てて切るのが林業の商売であります。切るというのは、つまり全部切るという話ですよ。つまり、あれを全部切るのを右に延ばしていくという話でございまして、その間何をやるか、間伐をやるわけでございます。間伐をやって少しずつ抜いていくわけですね。全部切るのを右に持って行って、なぜならば、全部切ったら木を植えなきゃサステナブルじゃないからです。ところが、さっきも説明したように、全部切ってそこに木を植えたら赤字になるんです。切った収入は10年ともたないです。したがって、全部切れないから間伐で飯を食うんです。長伐期にならざるを得ないわけです。

ここにも書いてありますように、私、もともとマーチャンダイジングは——つまり、何

というか、特に私は百貨店でマーケティングとかマーチャンダイジングやりましたが、在庫管理を一生懸命やらされていたわけです。在庫管理、ご存じのようにストックコントロールで、新しく新しく在庫を回転させていくというのが商売でございますから、回転しない在庫というのは我慢できない部分があるわけです。しかし、我々が思っている百貨店レベル、我々が思っているストックコントロールからすると、在庫というのが残るとカスになるんです。長く回転率が落ちてくると、残っている在庫というのはただでもはけないような状況になるんです。大体、百貨店というのは、どこに行っても、在庫を見てみるとネズミが食ったようなものが奥にあるんです。

ところが、委員おっしゃるとおり、長く置いたら安くなるじゃないかというけれども、例えば、まだ8掛けで売れるとしたら、そりゃ優良在庫です。つまりストックせざるを得ないものがストックしておいたら腐るんだったら焦るけれども、まだ8掛けで売れるんだったらとっとくべきだと私は思います。

【小林委員長】 あまり深入りはしたくないですけど、それでは簡単に。

【後藤委員】 一言で言うと、補助金があるからです。さっきお話ししましたように、大体山で15立米から20立米ぐらいの木を出して、補助金は23万円もらうわけです。1立米のために補助金は1万5,000円もらっているんです。それを売るときには7,000円とか8,000円で売るわけです。

要するに、さっき森林組合の経営の話をいろいろしましたけれども、あのときに一番大事なことは、原価ゼロですよ。あれは山主には一銭もあげないという前提で成り立っているわけです。普通なら、仕入れてそれを加工するわけですが、仕入れゼロ、それでやって成り立ちますよという価格構造になっているわけです。それで成り立つのが、1立米について1万5,000円ぐらいの補助金をもらっている。それから、売り上げが幾らだろうと、森林組合から見たらそれは知ったことじゃないんですよ。だから、森林組合の場合、価格を上げようとか何とかは1つもない。

先ほど、既存の組織とか言いますが、既存の組織というのはわかりにくいけども、森林組合と既存の市場と、この2つですね。そもそも市場なんてもう要らない。ほんとうは市場もなくして森林組合もなくして、欲しい人がいたら買いに来るようなシステムにすれば全然変わるんですけども、それを全く逆にやっている。しかも、今の林政のやり方は、木材の安定供給というのを1つの大きな命題にしていますから、そのために森林組合をどう育てて、そこでどんなことをしてどうしようか、安定供給のためには列状間伐が良いとか、いろんな方法を編み出して安定供給をさせようとするわけです。それは値段が上がるはずがないですよ。これからどんどん下がります。おそらく、委員の言われる林業の価格の将来があるというのは、私はとてもじゃないけどそんなことはならないと思います。今の状況が続ければ、世界の木材価格を引き下げる犯人が日本だと。その原資は何かと思ったら補助金だと、私は単純にそう思っています。

【小林委員長】 この程度でこの問題をやめさせてください。

ほかのテーマもいろいろございますので、ほかのテーマについてご質問あればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【牧委員】 別のテーマで。中山間村の集落のことでお話をお伺いしたいなと思うんですが、何でもこういう話をするのかと言いますと、ちょうど今、中越地震で大きな被害を受けた山古志村とか、そこら辺の集落というのは統廃合が非常に進んでいっているんですね。阪神・淡路大震災のときも言われましたけれど、災害が起こるとその問題のスピード、10年とか20年加速してしまうということで、実状を申しますと、要するに、集落の統廃合が、やれといったわけじゃないんですけど、そこに住んでいる人がしょうがないということで進みつつあるんです。特に、後藤さんですとか小平さんのところの集落が、今後10年、20年後どういう姿になっていくのかというようなこと、何かイメージがあればお伺いしたいなと。

その背景に、おそらく10年、20年後というと、補助金で集落にお金が入ってくる量というのはどんどん減ってくると思いますし、集落は自立的に生き残っていけるのかどうか。それから、それがなかった場合、20年後どういうふうな姿になるのかというのがもしあれば。それと、そうなったときに集落としてはどういうふうにしていくのかというのを、何かお考えがあれば教えていただきたいと思うんです。難しいかもかもしれませんが。

【後藤会長】 先ほどの話と大いに関連するんですけれども、山をいかにして守るかということは、そこにいかにして人が住むかと、私は先ほどからそういうように。山の値段がどうというよりも、今、私も多くの治山事業の世話人をしておりますけど、林道をどんどんつくってくださいと、木は切ってくださいと。道がよくなれば、自分で出せばせめてお金になると。今のままで森林組合に頼んだら、向こうに持っていかれるのが多いんだというのが実状で、いかにして人をその地域に残すかというのが、私どもの中山間地域、むしろ山間地域での苦痛なんです。

そういう意味で、人が残らなきゃ山も守れないわけで、私、天草の方に3年前講演に行きましたが、ちょうどこの中山間地域直接支払いに続いて、おそらく山林の方にもこういう制度ができるでしょうよといったら、その年はできませんでしたが、現在、それになぞってできております。私は補助金政策に頼りきりではダメだけれども、今の実状としては補助金なくしてはやっていけない。

私どものところが補助金だけを頼って、そのときに使い捨ててしまえば何もならないので、守りのためにはステップアップしなきゃというのが、この資料の守りと攻めの事業です。先ほど10年後はと、10年後にも備えてステップアップするためには、人材の育成、受託組合の育成とか、みらい香房若葉、九州大学と産学官連携で新商品の開発をしまして、大分県の天下一品に青大豆豆腐って選ばれましたけれども、マーケティングを目指して、加工商が加工商であってはダメだと。福岡の三越にも1週間行きましたが、そういう話はちょっと飛躍しましたがけれども、要するに、人が住まなくなったら、いかに山を守ろうと

いっても、私のところは、はっきり言って皆さん方や上津江とか中津江と変わらない山の竹田市でも、同じような山の中におるわけで、山のことは一時も離れないわけです。そういうことで、いかに人がそこに住んで、人と自然との共生ということで森林公園祭りだったりを取り組んでいましたけど、人と木とがこれからいかにともに住んでいけるかという、まずは人が住まなければ山は守れないと。そのためには、中山間地域、水田に対するように森林にももう少し、今の状態のままでなくて、今後維持・継続ができるような政策をしてほしいとかねがね思っております。

私はたまたま水田を中心にした中山間地域直接支払いを中心に話を申し上げましたけど、やはり全く同じように、今、丘に行ったときも、将来取り組みが、みんなの意欲が政府に伝わり、みんなに伝われば、森林に対してもそういう制度が今後考えられるのではないかと、島原に講演に行くときにその話をして、翌年、今のまま、わずかですけれども、もう少し意味していただくと。補助金をもらいたいということではなくて、今後、生き延びていくためにはそういう制度をさらに充足していただきたいと思います。

【小林委員長】 事務局、時間が来てしまったんですけど、もう少し延長して良いですか。

今の質問について、もうお一方、何かご意見ありますか。

【永松市長】 私どものところは昔は農業地帯でした。今は、平野部で白ネギ、中山間で畜産、米等をやっています。白ネギには後継者がきちっとおります。それから、畜産もちゃんと後継者があります。中山間地域は、なかなかないというのは、将来、わが子に農業を継げと言えない親、多分、親が残れと言ってもほとんど残らないと思うんです。九重野がほんとうに残るのか、そここのところ、何人若い人がどうおるのか、ちょっとお聞きしたい。それと、担い手対策を今国がつくったけれども、20年遅いのではないかと。今、うちの担い手は、次の後継者がいない人が担い手になっている。その辺のものをちょっとお聞きしたい。要は、私どもはグリーンツーリズムをやっていこうと思っておりますが、そのためには平均年齢72ではどうにもなりません。そこら辺、九重野は平均年齢どれぐらいでどうやっているのか、ほんとうに続けられるのか、そこら辺を疑問に感じます。

【小林委員長】 簡単をお願いします。

【後藤会長】 おっしゃられるとおおり悩みがございます。ただ、次世代は、実は私のところに17名、認定農業者がおりまして、40代から五、六十代までおるわけです。ゆうべ、NHKの福岡放送の記者から聞かれて、その次をどうするかと、そのことがほんとうの悩みの種です。今後はツーリズム以外にないと。私はグリーンツーリズムのインストラクター講習も受けてなっておりますけれども、やはり、人が住まないことにはどうにもならない。それは都市の皆さんに森林資源を愛していただいて、それがいずれリピーターでなくても、永住するような人間をそこに求めていかなきゃならないと。その間には補助金も必要だということで、やはりツーリズムは今後。18年、森林公園祭り、ジャンボ巻きずしを通して現代もやっておりますけれども、さらに「こしきの杜」という総合交流施設をつく

って、今後はツーリズムを通して、人が住むことを求めていかなきゃいかんということ。ただ、今後、次世代の問題を課題として取り組んでいきたいというのが、お答えにはならないでしょうけど、同じ共通の課題です。

【小林委員長】 ありがとうございます。

【速水委員】 私、今日帰ってしまうので、一言だけ森林のことで皆さんにお聞きしたいんですけど、さっき、後藤委員が補助金の問題だとか、少し批判的にお話しされて、今、間伐の補助金というのは山に木があって、それをどんどん生産させるための補助金として実際は動いているわけです。本来、それは森林がどんどんよくなっていくんで、最終的に全部切っちゃうときに森林がよくなっていけば、そこで回収すれば、間伐代は少々安くても補助金で森林管理ができれば良いよという発想でずっと来ていると思うんですけど、実際に、マーケットでは間伐材も最後に切る主伐材も——結局、間伐材が主伐材の値段を引き下げているみたいなのところがあって、特にB級材というあまりよくない材が全体の相場を下げているみたいなのところがあるんですけど、考え方として、多分、間伐補助は大事、もらえれば大変ありがたいことで、必要なんでしょうけど、それがマーケットに、それこそあらゆるものがマーケットに出てしまう。

さっき委員がおっしゃられたような、補助金の方が多くて、立方当たり売り上げの方が小さくても、それでも出てしまう。森林組合は所有者にお金を渡さなくても、その木もマーケットに出てしまう。つまり、サステナブルの状況が全然できないのに、どんどんマーケットに木が出てしまう。結果的に、そのマーケットが下がっていくという状況があると思うんです。

そういうことを、もしも間伐を、ある一定の細さの部分は、B級材は山で切り捨てましょう、そのかわり間伐の補助金は続けますよという形の出し方というのが。今まではどんなものでもとにかく出した方が良いという発想だったんですけど、そういう発想に変わっていったら、マーケットというのは少々変わると思いませんか。

【田島社長】 あんまり思いません。B級のチャンピオンと言われる田島にそういうことを言われると、非常に辛い部分がありますが、僕はこう思います。今でもBクラス——BがあればCもあるわけですけども、いくら間伐の補助金をもらっても、市場に持っていく価値のないものはやっぱり捨てるわけでございます。したがって、伐採はするんですよ。切り捨てて、そのまま放置して腐るのを待たたりするんですけども、それを林外に、さっきの搬出、1、2、3、4とありますが、あれの1はやるんです。2以下は、一定以上にならないとやめるわけでありまして、したがって、ある程度そこでとまっているんじゃないかというのが1つと、良い材だけ持っていく、良い材とは一体何かという話ですけども、例えば、柱をつくって、四面無節の良い柱ができたと言いますけれども、四面無節が一番良いと思っている人間は、日本人にもうそんなにたくさんいないんじゃないでしょうか。

例えば、先ほど大きな工場が来てみたいな話をしましたけれども、あれは集成材をつく

るわけなんです。集成材というと林業をやっている人間からすると非常にプライドを傷つけられるんですけども、集成材の中の材に私の材は良いんですってよ。非常に辛い話であります。で、ちょっと曲がったやつでも集成材にしちゃうよという話でございまして、だとすると、そこまでは出して良いのかなと思うわけで、僕は台風の経験か知りませんが、台風で木が倒れたときに5年ぐらいかけて片づけたんですけど、2年後に大雨が降ったら一斉にそれが流れていって、ダムを直撃してすごいことになったんです。正直言うと、やっぱり山に木を残さない方が良いに決まっていると思います。

それから、歯どめもそうなんですけれども、要は、日本の木材の値段が下がり続けて、下がり続けたら安くなるわけですから、人は使うようになるだろうと思うわけです。ところがそうならないわけです。すなわち、安くなったことがシェア獲得に結びついていないんですよね。安くなっても安くなってもシェアが落ちているわけです。だとすると、私は、少なくとも九州については、先ほどの大工場が出てきたことになって、新たなマーケットと言いますか、国産材の、つまり輸入材に対する勝負が始まったと理解しております、九州の材というのは、少なくとも、例えば、含水量が多いか少ないかとかで値段が変わってくるなんていうことがこれから出てくると思います。私は新しい選別が始まると思うんです。多分、これから新しいマーケットよりか新しい流し先に対しての新しい選別が始まって、そこでさっき言ったような、木を出すべきか出さざるべきかというのが出てくるので、単純に、何と言いますか、今考えているところでどこかで線を、例えばここまで出そうと思っているのに、もうこれぐらいにしてほとんど出さなければ上がるというものでもなければ、これからこの切り方というのは実は全然違う、こういう切り方であるというか、基準が変わってくるのではなかろうかというふうに理解しております。

【小林委員長】 それでは、簡単に。

【後藤委員】 先ほどの間伐の補助金があつて、経済行為じゃなくなつてるということを言いたかつたわけですけども、最近、我々の周りで一体何が起きているかということ、重要なことがあります。以前は、さっき言われたように、何でも出しちゃえばそれが成り立つからということで出していたんですけども、それが、さっきのように値段が下がってくると。出せば出すほど、森林組合が原価をゼロにしても、それでもなお赤字という状況になってきているわけです。そしたら、もう森林組合は出さないです。だから、最近の搬出間伐が相当少なくなっているはずですよ。搬出間伐が少なくなつて、その代わりに切り捨て間伐をするかといつたら、切り捨て間伐は、本来なら切り捨て間伐なら引き合うから、切り捨て間伐が増えて、少し林家にもお金が残つてとか、森林組合も潤うだろうとか、そういう価格設定がなされている、表面的にはなされていないけど、実際的にはそこまで手厚くしていただいていると思います。

ところが、それがならなくて、森林組合が今までのいろんな形でやっているから、非常に甘い体質になっていて生産性が低いんですよ。だから、切り捨て間伐をしても林家からお金をもらわないと切り捨て間伐やりませんよと言うんです。そうすると、お金出しても

で無価値のものに投資する人なんかいるわけないですから、これもできなくなる。だから、全部が密林化する。今、そんな危険性があるということを申し上げます。

【沖委員】 今日は大分林業経営の話をお勉強させていただいた気がしますけれども、本専門委員会のタイトルになる持続可能な国土管理という観点から、的外れかもしれませんがコメントさせていただきますと、結局、今議論の中で何を持続させたいかというのが、もしかすると過去ずっとそうなのかもしれませんが、転換点にあって、つまり、以前は林業をきちんと持続させることが大事であった。あるいは農業を持続させたかったところが、今、持続可能なといった場合には、林業というよりは、健全な森林を持続させるためには何をしなきゃいけないか、もしくは、中山間地を持続させるために何をしなきゃいけないかということが問われ始めている。立場が少し違って、前者ですと、林業経営が成り立つための補助金を出すべきである。ところが、健全な森林ということであると、健全な森林が守れば林業はないといったら非常に怒られると思いますけれども、林業を成り立たせるのではなくて、健全な森林が成り立つようにすれば良い。

そこでなぜそういう問題があったかと言いますと、先ほど議論があって、私も解答はないんですけども、みんなそこに人が住んでほしい、そこに人がいてほしい、ところが、やりたいという人がいないとなったとき、やりたいという人がいれば、うまくやってもらえるよようにみんなで支えれば良いわけですけども、やりたくない、いたいという人がとなくなってきたときはどうなるのかなとずっと考えていたんですが、結局は補助金が増えて、増えて、増えて、その人の全サラリーと同じになると、ある意味では公務員を置くようなものですね。というようなことになってでも守らなきゃいけないものがあるとしたら、おそらく1つの究極の形はそうなるんじゃないかと思います。

ということで、林業も農業も、そのこの思想のところ、業を守ろうとしてみんなで議論をしているのか、森林であるとか中山間地の豊かな自然というものを守ろうとしているのか、変わりつつあって、そのこのところを見つめなきゃいけないんじゃないかと。一番最初、豊後高田市長のお話で、大学の先生が守らなければいけないと言われてみんなで苦労したという話を聞いて、私も大学にいるものですから、罪の意識を感じながら思ったんですが、あなた、やってよではなくて、我々はこうしたいから何とかサポートしてくれというところにはわりと話はスムーズに行くような気がするんですが、だれか住んでやってくれというのはなかなかうまくいかないんじゃないか。

時間もありませんが、源流シンポジウムというのがあって、これは川の源流が大好きな人の集まりなんですけれども、その人たちもやはり同じことを言って、源流が荒れていると。それはそこに人が住まなきゃいけないというんですけれども、じゃあ、どうしてそこに人が住まなきゃいけないとって、自分たちは住まないんですかと言われると、うーんと悩むわけです。そういうところが、今我々がこういう議論をするときに、どういう姿があるかなということを考えていかなきゃいけないんじゃないかと思いました。コメントです。

【小林委員長】 ありがとうございます。

今おっしゃったことは、実は我々研究会、専門委員会の1つの大きなテーマなんです。おそらく、少し考え方を変えなきゃいけない。しかし、森林を守るといったときに、やはり林業が中核にいないと森林は守れないんじゃないか。あるいは、中山間地を守る、自然を守る、そこは農業が中核にないと守れないんじゃないか。その関係をどのように理解し、関係づけて、ほんとうに持続可能な国土管理ができるかということが、我々の研究会の一番大きなテーマなんです。

今日は、その中で業としてというような側面をかなり、特に林業ではお話いただきましたし、一方で中山間地については、中山間地全体の景観を風景として守るというような次のステップの議論をいただきました。方向性は実は同じだと思っているんですけども、若干切り口が違う話をいただきましたが、我々としては非常に参考になったと思います。これからの議論をする上でも大きな参考になったと思います。

もしご意見あれば、もう少し。それじゃ、簡単をお願いします。

【谷口委員】 岡山大の谷口と申します。

私は都市計画が専門でして、森林のことはそんなに詳しくない、そういう私が、この7年間、大分県日田地区に3回来ております。僕は森林研究で来てるんじゃないで、時間がなくなったんでその理由は懇親会ででも述べますが、最近来たのが台風の被害の後の秋、11月ぐらいですかね。宝珠山という福岡側から車に入ったんですが、日田のエリアに入って、台風の後の方を見て驚愕しました。ニュースで見るとか、そういうものと全然違うインパクトがあって、ああいう風景というのを我々はずっと見る必要があると思いました。要するに、国土に目が行き届いてないんだということを非常に感じた一瞬でもありました。阪神・淡路大震災のような都市部の災害は皆さんの目に届くんですが、森林の被害は国民の目に届きません。ぜひ、国土の隅々まで神経が行くような形で実態を国民に広く知ってもらう機会を設けていく必要があると思いました。

簡単ですけど以上です。

【小林委員長】 後ほどまたお願いします。

ほかによろしいですか。よろしいでしょうか。また夜少し時間がございますので、そのときにまたご意見いただければと思います。

予定の時間を大分経過いたしましたので、そろそろこの辺で終わりにさせていただきますと思います。

最後、事務局の方で。

【事務局】 ありがとうございます。

手続ですけれども、本日の議事要旨は速やかに事務局にて作成いたしまして、公表いたします。議事録につきましては、委員の皆様、あるいは今日来ていただきました皆様のご理解を得てから公表させていただきたいと思っております。

本日お配りした資料は、お席に置いておいていただければ後ほど事務局からお送りいた

します。

それから、次回の専門委員会ですけれども、3月30日木曜日の10時から開催でございます。開催場所は、中央合同庁舎2号館低層棟1階共用会議室、また改めてご案内を申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

【小林委員長】 それでは、これをもちまして、第6回の専門委員会を終わらせていただきます。今日はほんとうにありがとうございました。

— 了 —